

一般外来研修カリキュラム

A. 一般目標

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

B. 行動目標

- (1)患者の心理的、社会的側面を配慮できる
- (2)上級医、他科医師、看護師等へ適切なタイミングでコンサルトできる
- (3)入院が必要な場合、担当医師、コメディカル、担当部署へ連絡できる
- (4)臨床上の疑問点の解決のために EBM の実践ができる
- (5)症例提示ができる
- (6)保健医療を理解し、適切に行動できる
- (7)適切な医療面接技術を用いて病歴聴取を行い、患者・家族へ説明できる
- (8)全身にわたる身体診察を系統的に実践できる
- (9)基本的治療法の選択ができるようになる
- (10)コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、単独で一般外来診療を行えるようになる

C. 指導体制

外来を担当する指導医(上級医)が研修医の外来研修の責任を負う。外来診療においては、指導医(上級医)が同席し研修の実施および評価を行う。

D. 研修方略

1)研修期間

各科ローテート中の並行研修により、概ね週 1 回、半日～1 日の外来研修によって、2 年間で合計 20 日の研修を行う。研修日数に不足が生じる場合および研修医の希望がある場合は、ブロック研修または選択科目の研修中に必要研修時間を補う。

2)研修の方法

内科 30 週・外科 5 週・小児科 5 週・地域医療 5 週の必修科目のローテート中に並行研修により、週 1 回、半日～1 日の外来研修を行う。

- 内科の一般外来研修は、内科の研修中に総合内科で行う。(前月末に外来研修予定表を作成)
- その他外科、小児科、地域医療研修病院においても一般外来研修の主旨を考慮した外来患者を担当するようにする

3)研修の対象となる症例

原則として初診患者の診療および慢性疾患患者の継続診療を含む研修を行う(特定の症候や疾病のみを診察する専門外来や慢性疾患患者の継続診療を行わない救急外来、予防接種や健診・検診などの特定の診療のみを目的とした外来は含まれない)。

外来研修は、症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の継続診療を行うことを目的とした研修である。

※必修科目のローテーション中において、関連する診療科内で行う一般外来研修については、必修科目と同時に研修を行ったものとして認められる。

4) 研修の記録

一般外来の研修を行った際は、研修医が指導担当医の指導・監督の下で診療したことが事後に確認できるようカルテ等に記録のうえ、指導担当医の承認を受ける。また、症例の識別番号・経験した症候や疾病・病態等の情報を記載した外来レポートを作成し、研修記録として残す。